

人口と世帯 (令和元年8月1日現在()は前月比)

総人口: 10,584 人(-15) 男 5,113 人(-1) 女 5,471 人(-14) 世帯数: 3,457 世帯(+2)
 [内、外国人: 68 人(+2) 男 22 人(+2) 女 46 人(±0) 外国人世帯数: 38 世帯(+2)]



地域の皆さんと10年後、20年後の明るい未来を考える「まちみらいトーク」を開催します。第1部として将来の人口推計、新たな交流を進める「流動創生」の取り組みを紹介し、第2部では参加者でグループトークを行います。お気軽にご参加ください。

日時: 9月8日(日) 午後2時~午後4時 場所: 南条地区公民館
 ※9月5日(木)までに電話等にてお申込みください。

■申込み・問合せ 観光まちづくり課 ☎47-8013

集落活動サポート事業について

町では、集落活動の維持が困難となって支援(サポート)を必要とする集落および集落活動を支援する集落を募集しています。

集落活動サポート事業とは

町内の集落活動の維持が困難となっている小規模・高齢化集落(被サポート集落)に対し、集落間の共助を促進するために町内の周辺集落(サポート集落)が活動を支援することにより、将来にわたる集落機能の維持および活性化を図るため、サポート集落が行う活動に必要な費用に対し、交付金を交付します。

対象事業

①むら仕事 ②集落で伝統的に行っている祭 ③そのほか、集落が主体となって行う活動および行事

サポート集落に対する交付金

●サポーターの人数による算定

(1活動当たり)

サポーターの人数	交付金額
1人の場合	5,000円
2~5人の場合	5,000円+2人目から1人毎に2,000円を増額
6~10人の場合	15,000円

●サポーターの活動時間による算定

サポーター1人当たり: 1,500円/時間

■問合せ 総務課 TEL47-8010 詳しくは、お問合せください。➡

